

1. 件 名：北陸電力株式会社志賀原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正について

2. 日 時：令和6年1月10日 13:30～14:00

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、嶋崎専門官、澤村専門官、酒井専門職、五十嵐係員

志賀原子力規制事務所

井奥専門官

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力防災チーム 統括 他4名

5. 要 旨

北陸電力株式会社から、同社志賀原子力発電所の原子力事業者防災業務計画に関し、主に以下の修正を検討している旨説明があった。（資料1）

- ・ 関係法令改定に伴う修正
- ・ 原子力災害医療活動の記載充実に伴う修正
- ・ 可搬型設備（消防車及び電源車）の記載の統一に伴う修正
- ・ 通報文への測定地震動の追記

原子力規制庁より、以下をコメントし、北陸電力から、検討の上改めて説明する旨回答があった。

- ・ 医療関連資機材のAEDについて、緊急時対策棟以外に保管しているものも事業者防災計画の中への記載を検討すること。
- ・ 「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」の令和5年11月改正により新たに加わった「2部制訓練」等に関し、先行他事業者に倣い、今次の事業者防災計画修正の中に反映するよう検討すること。

なお、北陸電力が2月6日に実施を予定していた志賀原子力発電所の事業者防災訓練について、状況に鑑みて延期する予定である旨、この面談の場において口頭報告があった。

6. その他

配布資料：

資料1 志賀原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について
（北陸電力株式会社）